

## 仕 様 書

- 1 業務の名称 県北事務所OAフロア設置工事
- 2 業務の場所 登米市南方町鴻ノ木 160-1
- 3 業務期間 契約締結の日から令和2年2月28日まで

### 4 企画提案の内容

業務の目的である事務室内の執務環境とOA環境を改善するため、以下の点に留意して提案すること。

#### ○OAフロアの設置について

床表面に配線類があることで、人の通行や椅子の移動の支障となり、その結果としての転倒事故、配線の切断などの障害が発生するのを避ける。

また、机など配置に影響されずに配線できることや後からの変更を容易にする。加えて事務室の美観向上を図る。

### 5 業務の内容

#### ○OAフロアの設置

設置場所	仕様
県北事務所 1階事務室	フロア面積（約 168.48 m <sup>2</sup> ） ※別添図面参照（OAフロア設置部分は赤色で着色しており、書庫やプリンターの下部分も含む。）

※床下配線が可能な低床であること。

#### ○附属工事等

OAフロアの床下配線敷設工事、床下から机までの配線工事（配線の種類：電話線、LANケーブル、OAタップ等）

本工事を施工するために必要な書庫等の移動及び再設置

書庫に収納してある書類等の移動及び再収納並びに一時保管用の段ボールの調達

○施工日 原則として土曜日、日曜日、祝日に施工する。ただし、書類等の移動及び再収納など、あらかじめ発注者が業務に支障がないと認める作業についてはこの限りではない。

## 6 成果の提出

### (1) 提出する成果品

納品書及び完成図書

### (2) 提出先 公益社団法人宮城県建設センター 総務部総務課

## 7 契約に関する条件等

### (1) 機密の保持

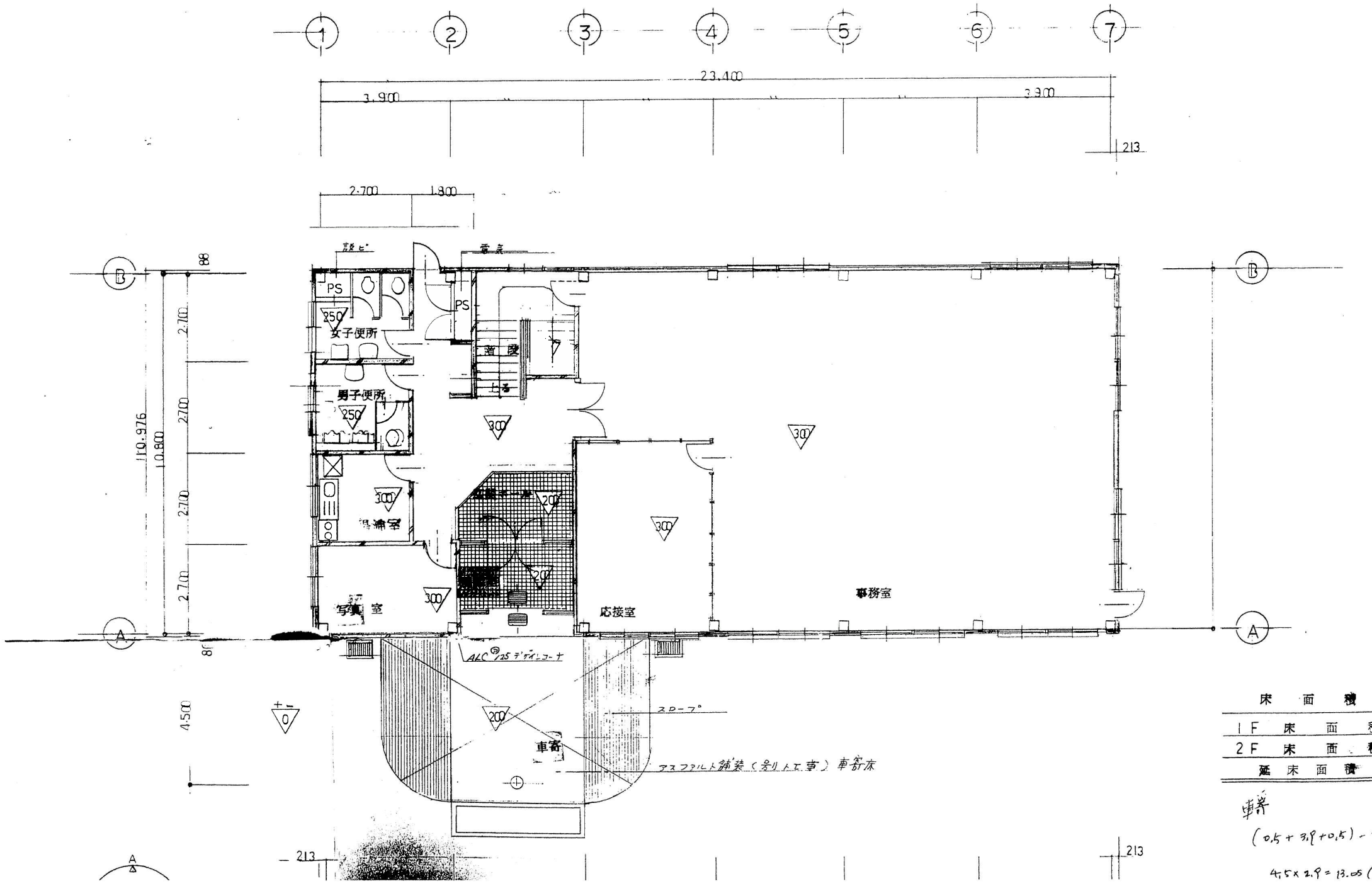
受託者は、本工事（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本工事に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

### (2) 個人情報の保護

受託者は、本工事（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、県個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）を遵守しなければならない。

## 8 その他

(1) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。



床面積	
1F	床面積
2F	床面積
延床面積	

車寄  
 $(0.5 + 3.9 + 0.5) \times 2$   
 $4.5 \times 2.9 = 13.05$  (坪)

公益社団法人 宮城県建設センター 県北事務所  
配置図

